

2024 年 12 月 吉日

お客さま各位

「電子交付サービス取扱規定」改定のお知らせ

呉信用金庫

平素は私ども呉信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、下記の通り取扱規定を改定いたします。改定後の取扱規定をご要望の際はお気軽にお取引店までお申し付けください。

今後とも、呉信用金庫をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 改定する取扱規定

「電子交付サービス取扱規定」

2. 改定日

2024 年 12 月 26 日（木）

3. 主な改定内容

来店せずに電子交付サービスを申込み可能とする為、投信インターネットサービスに電子交付申込み機能を追加する。

以 上

呉信用金庫 登録金融機関 中国財務局長（登金）第 25 号



「電子交付サービス取扱規定」新旧対照表

(赤字部分変更)

新	旧
1. ～ 3. (略) 4. (申込) (1) (略) (2) お客様は、以下のいずれかの方法により申込み、当金庫がこれを承諾した場合に、本サービスを利用できるものとします。 ① くれしん投信インターネットサービスの所定の画面から利用申込みする方法 ② 当金庫所定の申込書に必要事項を記入・捺印のうえ提出する方法 (3) (略) 5. ～12. (略) (2024年12月改訂) 以 上	1. ～ 3. (同左) 4. (申込) (1) (同左) (2) お客様は、当金庫所定の申込書に必要事項を記入・捺印のうえ提出する方法により申込み、当金庫がこれを承諾し、システム登録を行った後、本サービスを利用できるものとします。 (追加) (3) (同左) 5. ～12. (同左) (2022年6月改訂) 以 上